

## <国への要望書>

### 放射性廃棄物の処分場について

環境省は、高度に汚染されている福島第一原発付近に、きわめて大規模な中間貯蔵施設の設置構想を発表し、地元自治体と折衝をしています。

同時に環境省は、以下の計画を進めています。

- ・福島県には、中間貯蔵施設ができるまでの期間として仮置き場の設置
- ・福島県以外の栃木県、茨城県、宮城県など、汚染廃棄物が多量に存在する都道府県には、最終処分場を設置
- ・比較的低線量の廃棄物は、既存の一般廃棄物処理施設を利用した処分と土木資材への混入利用

福島県の大規模な中間貯蔵施設の構想は、妥当な点と、妥当でない点があります。

#### <妥当な点>

- ・2,000万トン以上という大量の放射能汚染物の回収と処分が必要であると見積もっていること
- ・最も汚染されている福島第一原発付近に大規模施設を作ること
- ・重量・容積が大きい土壌に関して、合理性が乏しい焼却による減容ではなく、土壌をそのままあるいは乾燥処理しただけでの保管を構想していること

#### <妥当でない点>

- ・「最終」とすべきところを「中間」施設としていること
- ・「処分・管理施設」ではなく「貯蔵」としていること
- ・構想として提示した内容は、「回収、処分、貯蔵、管理」施設であり、あたかも目的が一時的な貯蔵であるかのように見せかける、住民と社会を偽る名称であること  
(偽りを含んで正しい処分はできません。偽ることは、住民を軽視、蔑視し、健全な社会運営を阻害するものです)

放射能は減らすことができないため、放射性廃棄物の処分とは、集めて管理することしかできません。各地に造っている貧弱な仮置き場の設置と運用、都道府県ごとの最終処分場、土木資材への混入利用、一般廃棄物処分場での処分等は、「集めて管理する」という放射性廃棄物の処分の原則に反し、汚染を拡大する側面があります。

したがって我々は、これらの施策はやめるべきと考えます。

福島原発事故によって生じた放射性廃棄物処分場に関して、以下 (A)(B) を要望します。

**(A) 大規模処分場構想に関する要望**

1. 福島第一原子力発電所付近に中間貯蔵施設として構想された施設を、全国で唯一の放射性廃棄物を対象とした大規模な最終処分管理施設として設置すること
2. 各都道府県の一時的仮置き場や最終処分場の設置を中止し、全国の放射性廃棄物の土木資材への混入利用や、8,000 ベクレル/kg以下の放射性廃棄物の埋め立てなど、放射性物質を全国各地に分散させる施策を中止すること
3. 大規模な最終処分場ができるまでは、国の責任で大規模な仮置き場を直ちに設置し、全国の放射性廃棄物はすべてここに回収して一元的に管理すること。仮置き場は、福島第二原発とその周辺地域が適切な候補地であり、福島第二原発の敷地と周辺を仮置き場として使用すること

**(B) 文書による意見発表と討論会の場を設けることの要望**

広範な人々の英知と有用な提案を集めて検討し、今後の除染と廃棄物処分の対策に活かされるように、以下をテーマにして、文書による意見発表と討論の場を設けることを要望します。

- (1) 最終処分場の設置と具体的な施設内容について
- (2) 除染と放射性廃棄物処分の具体的な方法について

除染と放射性廃棄物処分の方法については、多くの提案が存在します。

私たちは、広範な人からたくさんの具体的提案を募集し、公開して検討することを要望します。

提案者： 仙台赤十字病院医師・東北大学臨床教授 岡山 博

呼びかけ団体： 震災復興プロジェクト